

名 称	東浦森岡栄地区に関する都市計画の説明会_議事概要	
日 時	2026年4月25日(土) 10:00~11:00	
場 所	森岡コミュニティセンターホール	
出 席 者	東浦町役場都市デザイン課	課長、都市計画係長、基盤整備係長、主事、主査(作成者)
	アートプラン株式会社 株式会社テイコク 株式会社 CAST-UD	
	参加者	35名

1 説明内容

(1)市街化区域への編入・用途地域の変更・地区計画の決定の都市計画について(都市計画法第16条第1項)(東浦町より説明)

(2)具体的な事業計画について(開発事業者より説明)

2 主な質疑応答

質問事項	回答 (以下東浦町を「町」、開発事業者を「事」とする。)
人口減少や税収減少が進む中、現状を維持するだけの方がリスクが高いと思います。本計画によって町としては、具体的にどのような変化があると考えていますか。	(町)もっとも大きな変化は、概算となりますが、固定資産税、都市計画税を合わせて3.4億円の増収が見込まれる点です。また、本計画は南北合わせて、400名の雇用が見込まれていると聞いています。全員とはいえませんが、地域の雇用促進とそれに伴う商業活動への波及効果が期待できると考えています。
町の資料6ページに記載されていますが、本計画地の東側にはまだ工業検討地が残っています。そちらの開発予定はありますか。また、引き続きの企業誘致を進める考えについて教えてください。	(町)東側の土地については、具体的な計画はありません。今後の企業誘致については、あいち健康の森の南側辺りのウェルネスバレー地区において愛知県、大府市、東浦町の3者が合同しまして、大きな工業団地の計画を進めています。まだ、しばらく時間はかかりますが、同計画を通じて雇用の促進を図っていきたいと思います。
本計画の完了予定はいつになりますか。	(事)開発完了予定は2030年を予定しています。
尾張森岡駅は高架化しないのでしょうか。	(町)現在予定はありません。
本計画で得られた税収はどんな用途に利用されるのですか。	(町)固定資産税は、用途が明確に定まっていません。そのため、幅広く日々の生活で利用する公共施設の整備や行政サービスに充てられる予定です。都市計画税は、用途が定められており、都市計画施設の整備に充てられる予定です。